

2018 『abn・八十二第18回 ふるさとCM大賞NAGANO』応募要項

- 事業名 2018 『 abn・八十二第 18 回 ふるさとCM大賞NAGANO』
- 主 催 長野朝日放送株式会社
- 共 催 長野県
- 後 援 長野県教育委員会 長野県市長会 長野県町村会
- 協 賛 株式会社八十二銀行 八十二リース株式会社 八十二証券株式会社（予定）

■応募要項

1、内容について

市町村の特徴を表現した 30 秒間の未発表 CM（コマーシャル）作品。

- ・公序良俗に反する構成は受け付けできかねる場合があります。
（例：暴力的な映像、交通ルールに反する映像、法律に抵触する映像等）
- ・なお、当社の番組基準および著作権等に抵触する作品につきましては、放送を制限する場合があります。

2、応募資格について

各市町村の広報担当部署の作品（地域住民の協力は可）、またはそれに準ずる機関、団体等が制作した作品、各市町村の住民、勤務者、学生・生徒等が制作した作品に限ります。営利団体が制作したもので、営利団体の宣伝等に寄与するものは除きます。

3、タイトルについて

応募作品には、必ず「20字以内のタイトル」を明記してください。

4、応募点数について

各市町村での応募点数に制限はありません。
ただし同一制作団体・個人については、参加作品は1点のみです。
応募作品が複数になる場合など、詳細については弊社担当者にご相談ください。

5、作品時間について

1 作品：30 秒間

6、作品規格について

家庭用・業務用ビデオ、静止画像も可

7、参加費用

「応募料」、「テレビ放映料」は無料。
ただし作品の制作費と当社への作品送料は、参加市町村様等でご負担をお願いします。

8、作品締切について

平成 30 年 9 月末日必着とさせていただきます。

受付締切日を過ぎますと、審査対象外になることもあります。ご了承ください。

やむをえない事情等により、締切り後の送付になる場合には、弊社担当者まで事前にご連絡下さい。

9、著作権について

本作品の著作権は、それぞれの参加制作市町村であることを認め、制作市町村が本作品の広報活動を目的に使用すること、また本作品の複製ビデオを保有することを妨げることはありません。ただし本作品を日本国内、国外の放送（地上波、衛星波、有線放送を含む）、新聞、インターネットなど全てのメディアを使って利用する権利、および、その二次的利用権は **abn 長野朝日放送** に帰属するものとします。

10、審査について

「審査基準」：独自性のある魅力的な地域の情報であることを優先し、撮影・編集の技術は二義的なものとします。

「審査」：「一次審査」ふるさとCM大賞事務局により、最終審査会出場15作品を選考。

「最終審査会」一次審査を通過した15作品を審査し各賞を選考。

「審査員」：審査委員長玉村豊男氏、審査委員やくみつる氏（漫画家）他

「最終審査会」：平成31年12月2日（日）ホクト文化ホールにて開催予定です。

11、各賞について

「大賞」・・・1作品

正賞：賞状・記念品

副賞：1年間に365本を無料放送。（長野朝日放送で1年間327本放送し、38本は他県のテレビ朝日系列7局で放送予定）

「優秀賞」・・・5作品（長野県知事賞、八十二銀行賞、長野県教育委員会賞、

長野県市長会会長賞、長野県町村会会長賞）

正賞：賞状・記念品

副賞：長野朝日放送で、1年間50本無料放送予定

「特別賞」・・・優秀賞に準ずる2作品程度

正賞：賞状・記念品

副賞：長野朝日放送で、1年間30本無料放送予定

12、参加作品放送・・・ご応募いただいた全作品は、毎年10月～11月にかけて

『めざせ！ふるさとCM大賞』で放送します。

放送作品および放送日時は、事前にご連絡します。

13、特別番組について

番組名 『abn・八十二第18回 ふるさとCM大賞NAGANO』（予定）

放送 平成31年1月初旬、放送予定

14、「作品送付状」について

応募の際は、作品と添付の「作品送付状」を必ずお送りください。

市町村名、作品タイトル、制作者などの記入内容は、「番組放送」、「審査」、「abn ホームページ」等で使用させていただきます。

15、制作作品の権利関係について

- ①参加市町村は、長野朝日放送が、本作品を前記の放送などの目的のために利用するに際して、支障の無いよう本作品に関わる全ての制作者の権利（著作権）、本作品に映されている全ての者の権利（肖像権等）、本作品に映されている全ての物の権利を処理していただきます。万一、長野朝日放送が本作品を利用したことに関して、本作品の関係者または第三者から異議、請求等があった場合は制作市町村の責任において対応し処理していただきます。

- ②出演者、ナレーターなどの起用は、原則として各市町村で対応していただきます。
- ③長野朝日放送は、「制作費負担」、「撮影・編集機材等の貸出し」はいたしません。
- ④参加市町村のなかで、これまで PR 目的に制作したビデオパックの映像を使用する場合、映像の「著作権」が委託した映像制作会社にあることが考えられます。その場合に該当する権利処理は、各自治体で対応していただきます。
- ⑤ニュース素材の使用は「不可」です。
- ⑥**弊社ホームページでも応募作品を紹介する関係上、作品中に使用する楽曲について、必ず「著作権フリーの楽曲」もしくは「オリジナル曲」を使用してください。替え歌は厳禁です。**
著作権のある楽曲を使用した場合、弊社ホームページへの掲載は可能ですが、音声は無音で処理させていただくこととなります。毎年2～3件、該当する作品がありますのでご注意ください。
- ⑦CM 作品の使用楽曲著作権など、今後の制作についてご不明な点、「著作権フリーの楽曲」について、貸与のご要望等がある場合は、ふるさと CM 大賞事務局まで遠慮なくご相談ください。

<問合せ・応募先>

〒380-8550

長野市栗田 989-1

長野朝日放送株式会社

「ふるさと CM 大賞事務局」

担当/中村啓一郎

E-mail : k.nakamura@abn-tv.co.jp

T E L : 026-223-3135

F A X : 026-223-3158

以上